

ご存じ  
ですか？

地域福祉の向上にという  
善意をつなぐ橋渡し

# 愛媛まごころ銀行

## 「愛媛まごころ銀行」とは？

愛媛まごころ銀行とは、地域社会の福祉向上に役立ちたいという市民の善意と、援助を必要としている人々との橋渡しを行う中で、明るく住みよい社会を築くことを目的として、愛媛県社会福祉協議会内に創られた善意の窓口です。皆様の優しさを「預託」という形でご寄付いただき、必要な時に払出しを行い、社会福祉事業の推進等に活用させていただいています。

## 預託内容

### ●金銭預託

誕生・結婚・快気祝いや香典などの慶弔  
払戻金、チャリティーバザー・コンサート・  
映画会などの益金、その他の寄付金

※社会福祉法人に対する寄付金ですので、  
所得税控除の対象になります。また、寄  
付者が企業の場合には、損金算入の制度  
が利用できます。

### ●物品預託

車いす等、不用となった介護機器等



## 愛媛まごころ銀行 預託と払出しの内訳 (平成16年度)

皆様からの預託は、社会福祉協議会による地域福祉活動の推進、災害被災地等への見舞金支給、寄付者の趣旨・意向に沿った払出し等に活用させていただきます。

預託 計15,088,383円	
前年度繰越金	11,238,134円
指定預託金(10件)	1,690,154円
一般預託金(22件)	2,159,848円
雑収入	247円

金銭口座の払出し 計4,247,685円	
○指定払出し(10件)の内訳	計1,790,154円
交通遺児基金へ	1,362,260円
交通災害遺児事業へ	148,922円
社会福祉施設・団体等へ	20,000円
災害被災地へ	258,972円
○一般払出し(10件)の内訳	計2,457,531円
全国フェスティバル協賛事業	411,531円
県下社会福祉関係実施事業等(6件)	1,933,000円
県身体障害者体育大会等(3件)	113,000円

物品口座の払出し	
○水害等被災地へ	タオル・ゴミ袋
○社会福祉協議会へ	福祉巡回車2台等
○児童福祉施設へ	もち米、食肉加工品等

## Information

- 預託受付 月曜～金曜の8:30～17:15(ただし、祝日・年末年始を除く)
- 預託方法 直接お持ちいただくか、口座振込でお願いします。  
振込口座についてはお問い合わせください。
- お問い合わせ 愛媛県社会福祉協議会・総務企画班  
〒790-8553 松山市持田町3-8-15(愛媛県総合社会福祉会館内)  
TEL 089-921-8344 FAX 089-921-8939  
E-mail main@ehime-shakyo.or.jp